

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 30 年 3 月 6 日 (火)	1 白本 和久 【一問一答】	1 高齢者に係る現状認識と今後の高齢者施策の充実について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 通学路の安全確保に向けた取組について
	3 下村 晴意 【一問一答】	1 受動喫煙防止対策の強化について
	4 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 市民力・地域力向上のための施策について
7 日 (水)	5 樋口 清士 【一問一答】	1 市長施政方針について
	6 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 一般廃棄物処理事業について 2 高齢化に対応するまちづくりの一環としてのベンチ設置事業の推進について
	7 浜田 佳資 【一問一答】	1 市長施政方針について

平成30年 2月26日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

白 本 和 久



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成30年 2月26日
午前 9 時 45 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者に係る現状認識と今後の高齢者施策の充実について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	高齢者に係る現状認識と今後の高齢者施策の充実について
質疑・質問の要旨	
政府は、高齢化社会が進む中、一つには65歳定年制の導入など、様々な施策を進めていますが、「生涯現役社会」の実現を一層推進するためには、65歳を超えても働きたい高齢者の就業機会の確保が重要な課題であるとしています。 内閣府が行った20歳以上を対象とした「年齢に関する意識調査」によると、高齢者と思う年齢は「70歳以上」が48.7%で最も多くなっています。2014年には、団塊の世代の全体が前期高齢者（65歳）に達しており、4年後にはこの世代が後期高齢者になっていく中で、後期高齢者対策の重要性がより高まっている現状を踏まえ、以下の4点について、市の見解をお聞きします。 一点目は、本市における後期高齢者人口の現状と、将来における後期高齢者人口の予測については、どのように分析されているのかお聞きかせください。 二点目は、農林水産省のデーターでは、農業従事者の高齢者比率は、一般に言う高齢者比率に比べて高水準であり、このまま推移すれば農業就業者が大幅に減少する見込みであるとしています。生駒市でも、農業従事者の高齢化が進み、また、農業就業者が減少していますが、高齢の農業従事者は、農業生産活動の継続や地域の環境保護の観点からも重要な役割を果たされており、今後、高齢の農業従事者への支援が一層必要であると考えますが、市の考えをお聞かせください。 三点目は、政府は、高齢者の多様な雇用・就業機会を確保して行く上で、シルバー人材センターの機能強化が重要として、これに係わる法改正等を進	

めています。市は、シルバー人材センターにおける雇用・就業機会の現状をどのように把握し、また、より多くの高齢者が健康で生きがいのある生活を送られるために、中でも、後期高齢者が生涯現役として過ごされるように、市としてもシルバー人材センターを積極的に支援していくべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

四点目は、市政情報は、広報紙、市役所の窓口、冊子や市ホームページなど様々な形態で発信をされています。情報の発信においては、正確性、公平性はもちろんのこと、できるだけわかりやすい文章によって、より多くの市民に伝えることが、発信者側の責務であると思います。市は、現在の情報発信の形態が、高齢者に対して十分であると考えているのかお聞かせください。また、読む人の立場に立った文章、読んでもらえる文章、分かりやすい文章にすることによって、高齢者だけでなく、より多くの市民に情報が行きわたることが、行政サービスの向上につながるのではないかと考えますが、情報がより多くの市民に行きわたるために、市はどのような点に留意し取り組まれているのかお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成30年 2月26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成30年 2月26日
午前11時40分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	通学路の安全確保に向けた取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	通学路の安全確保に向けた取組について
質疑・質問の要旨	
通学路の安全確保に向けた取組は、2012（平成24）年4月に京都府亀岡市で発生した、登校中の児童等の列に自動車が入り込む事故を端緒として、通学中の児童が死傷する事故が連続して発生したことを受け、国土交通省、文部科学省及び警察庁が連携して通学路の緊急合同点検を実施してより、継続して行われてきました。 現在、全国の自治体において、教育関係者、道路管理者、交通安全管理者及び関係団体等、関係機関による通学路の安全確保のための必要な対策に係る協議が行われるとともに、具体的な危険箇所解消のための様々な取組が進められています。 本市においては、同年8月に小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施した後、必要な対策内容について協議のうえ、危険箇所の解消に向けた取組を開始しました。 また、2014（平成26）年度には、着実かつ効果的に取組を推進するため、「生駒市通学路交通安全プログラム」を策定。その後はこのプログラムに則り、関係機関の綿密な連携のもと、児童生徒が安全にまた安心して通学できる、通学路の安全確保のための取組を鋭意進められていることと推察いたします。 このことをふまえ以下のとおり質問します。 1 これまでの取組について、どう評価しているのか。 2 危険箇所等対策後の効果について把握、検証は行っているのか。 3 現状の課題は。今後どのように取組を進めるのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成30年2月26日

生駒市議会議長
中谷 尚敬 様

生駒市議会議員
下村 晴意 

発言通告書

次のとおり通告します。

平成30年2月26日
午前11時55分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	受動喫煙防止対策の強化について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	受動喫煙防止対策の強化について
質疑・質問の要旨	
受動喫煙の防止について、国は、平成15年以降14年もの間、健康増進法に基づき、施設の管理者に受動喫煙防止の「努力義務」を設け、自主的な取組を推進してきました。しかしながら、たばこを吸わない人が8割を超えているにもかかわらず、未だに多くの国民が飲食店や職場等の「公衆の集まる場」において深刻な受動喫煙の被害に遭っています。 国民全体の健康に責任を負っている厚生労働省としては、「すべての国民の命を守り、子どもたちの未来を守る」ため、「原則屋内禁煙の実現」を最優先課題の一つと位置付け、検討を進めていきたいとの前厚生労働大臣の談話があります。 日本の喫煙率は先進国の中でかならずしも低いとは言えず、外国人が日本を訪れた時、建物内が禁煙になっていないことに驚かれるようです。IOCとWHOはタバコのないオリンピックを推進することに合意しており、近年のオリンピック・パラリンピックはそれ以前から罰則付きの法律や条例を制定するなど強制力のある受動喫煙防止対策を講じてきました。2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定され、今以上に外国人客の増加が予想され、日本もその対応が求められています。 国は、平成27年11月に東京オリンピック・パラリンピックに向けて基本方針が閣議決定され、その中で受動喫煙防止対策の強化が盛り込まれました。平成28年10月には、厚生労働省から、「受動喫煙防止対策の強化について(たたき台)」、平成29年3月には、「受動喫煙防止対策の強化について(基本的な考え方の案)」示されましたが、現在においても法案制定に向け論議されております。 本市に於いても受動喫煙防止対策の取組、生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例の制定等の取組をされてこられました。今一度、市全体に向けての取組について質問致します。 1、公共施設においては、市庁舎も含め万全でしょうか。 2、市民に対しての啓発等の取組についてお聞かせください。	

3、市内の事業主に対する取組についてお聞かせください。

4、生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例は、周知徹底できていますでしょうか。

5、本年度の世界禁煙デーの取組についてお聞かせください。

平成 30 年 2 月 26 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 30 年 2 月 26 日
午前 11 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市民力・地域力向上のための施策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市民力・地域力向上のための施策について
1. 質疑・質問の要旨	
市のホームページで、「市民力」のページがあり、「生駒市は、『市民が主体となつてつくる、参画と協働のまち』を街づくりの目標にしています。市民の力や地域の活動こそがまちづくりの推進力。様々な能力や経験をもったみなさん。何か活動を始めたいと考えているみなさん。気軽に参加してみませんか。」と呼びかけ、市が現在実施している施策を紹介しています。 ・自分の力を地域に活かす：生涯学習まちづくり人材バンクなど ・ボランティアやNPO活動：市民活動に関する支援、市民活動推進センターららぼーと ・みんなで学ぶ・楽しむ：自主学習グループ、寿大学 ・地域に根差した活動：自治会・自治連合会 さらに、イコマニア・イベント、イコママボノ、IKOMA Civic Tech Award 2017、IKOMA サマーセミナーなどの紹介もあり、多彩な取組がされていることが分かります。 この中で、特に寿大学は人気が高く、定員オーバーになるクラブもあるとききます。また、昨年初めて取り組まれた、IKOMA サマーセミナーは、市民の方の”先生”による授業が59コマもでき、のべ約1200人もの参加があったと報告されています。 高齢化が進むと共に、退職して自由な時間が増え、いろいろな活動をされる方も増えているようです。私の周りでも、スポーツや文化に親しむ人、寿大学に行っている人、市民農園で汗を流す人など、それぞれに趣味などを楽しむ人が増えてきました。時間を有効に使って、まず、自分のところと体の健康を維持し、元気で長生きしたいとの思いは共通のようです。 しかし、一方で、地域によっては、高齢化と共に自治会離れが進み、活動が困難になったり、住民全体に係わる防災などの取組に支障が出ている所もあります。これからますます高齢化が進み、地域で助け合う必要も増す中、このような地域力の低下は憂慮すべき問題と思われます。 市長の施政方針でも、「生涯学習の推進」の項で、「市民の皆様が、生きがいや楽しみを感じ、誰もが自由に学習できる環境を整えるため、多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習の成果が地域社会に還元される機会を作ります。」とあります。 上記のような様々な取組によって、市民力を向上させるとともに、それを地域の活動に活かし、地域力の向上につなげることが重要です。その観点で現在の施策を検証し、今後の方針をもつことが必要と考えます。	

そこで、以下の施策に関して、市民力・地域力の向上という観点からの成果と課題、今後の方針について質問します。

1. マイサポいこま、市民活動推進センターららぽーと
2. 自主学習グループ、寿大学
3. IKOMA サマーセミナーなどの地域人材の活用

5

中 谷 尚 敬 殿

樋口清士



次のとおり通告します。

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長施政方針について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市長施政方針について
質疑・質問の要旨	
小紫市長が就任されてから 3 年が経過し、平成 30 年度は任期の最終年度となる。そこで、平成 30 年度の市長施政方針の内容に沿って、主に「市民力を生かしたまちづくり」、「土地利用」、「持続可能な公共交通」、「地域経済循環」、「行政改革」の観点から、これまでの取組の評価（成果と課題）、今後の取組の考え方及び取組内容を確認するため、以下の通り質問する。 ①「市民力を生かしたまちづくり」について、市長就任以来「みんなで創る」を掲げて市政運営に取組まれてきたところであるが、平成 27 年度以降の取組の主な成果と課題をどのように認識しているのか。また、中長期的視点からの今後の取組の考え方、及びその考え方に沿った平成 30 年度の取組内容はどのようなものか。 ②「土地利用」について、平成 29 年度に都市構造に係る検討作業が実施されたところであるが、今後の土地利用に関してどのような課題を認識しているのか。また、中長期的視点から今後の本市の土地利用をどのようにしていくべきと考え、その考えに沿って平成 30 年度はどのような取組を行う予定か。 ③「持続可能な公共交通」について、交通費等助成制度、コミュニティバスの運行等に取組まれているところであるが、その成果と課題をどのように認識しているのか。また、中長期的視点から持続可能な公共交通の実現に向けてどのような取組が必要と考えているのか。 ④「地域経済循環」について、平成 29 年度に商工観光ビジョンが策定され本市における中長期的な考え方が示されたところであるが、今後本ビジョンの推進を前提に、本市においてどのような地域経済循環を構築しようと考えているのか。また、この考えに沿った平成 30 年度の取組内容はどのようなものか。 ⑤「行財政改革」について、平成 30 年 2 月に「行政改革大綱 後期行動計画 取組状況評価報告書【平成 28 年度】」が公表されたところであるが、評価結果に基づく平成 28 年度までの取組の成果と課題、近年の社会情勢の変化等を踏まえ、今後の行財政改革を進める上でどのような課題を認識しているのか。また、今後の取組方針と平成 30 年度の取組内容はどのようなものか。	

平成 30 年 2 月 27 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 30 年 2 月 27 日
午後 1 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項	(要旨は別紙参照)
1	一般廃棄物処理事業について	
2	高齢化に対応するまちづくりの一環としてのベンチ設置事業の推進について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	一般廃棄物処理事業について
質疑・質問の要旨	
◆家庭ごみ有料化前後の家庭系可燃ごみの排出推移について、どのように分析・評価するのか見解をお聞かせ下さい。 ◆家庭ごみ有料化前後の資源ごみの品目別排出推移について、どのように分析・評価するのか見解をお聞かせ下さい。 ◆容器包装リサイクルをめぐる状況変化について (1) 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からのPETボトル「有償分拠出金」の推移について、どのように分析・評価しているのか見解をお聞かせ下さい。 (2) 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からのプラスチック製容器包装に関する「合理化拠出金」の推移について、どのように分析・評価しているのか見解をお聞かせ下さい。 ◆使用済み小型家電のリサイクル事業について (1) 回収量の年次推移について、どのように分析・評価しているのか見解をお聞かせ下さい。 (2) 回収ボックスの設置状況と今後の拡充策について、現時点における考えをお聞かせ下さい。 ◆中長期展望に立ち将来を見通す場合、家庭ごみ有料化やごみの収集体系を含めた一般廃棄物処理事業の在り方を見直す時期が訪れると考えられます。現時点における見解をお聞かせ下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	高齢化に対応するまちづくりの一環としてのベンチ設置事業の推進について
質疑・質問の要旨	
現在、生駒市の高齢化率は25%を超え、平成37年には約3割に達すると予測されています。そのような中、高齢化に対応したきめ細かな社会環境の整備が求められる状況となっています。 各地の自治体では、高齢化に対応するまちづくりの一環として、バス停や道路、公園など公共用地にベンチを設置する取組みが進められています。 本市においても手法等を研究し、独自のベンチ設置事業の実施を検討してはと考えます。見解をお聞かせ下さい。	

平成30年2月27日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資



発言通告書

次のとおり通告します。

平成30年2月27日
午後2時48分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>)・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長施政方針について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市長施政方針について
質疑・質問の要旨 市長の平成30年度の施政方針について、「市政運営の基本方針」を中心に、次の点についてお聞きします。 1. 30年度は任期の最終年度であり、「集大成の年」とされているが、最も力を入れるべき課題は何と考え、どのような方針で進めるのか。 2. 市政全般に共通する運営手法の柱は市民協創と考えるがどうか。 また、それが各論である「まちづくりの施策」に、どのように反映されているのか。 3. 「地方創生時代にふさわしい次世代の住宅都市」とはどのようなものなのか。そのために、各論である「まちづくりの施策」では特に何を重視しているか。 4. 「人口の定着・流入促進の取組を進めてまいりました。」とし、その結果についても書かれているが、人口は横ばいか微減という状況である。 確かに人口の推移の分析は困難ではあるし、中長期的取組が必要である。 しかし、人口構成の変化、まちの活性化、財政といった点からも急がれる課題でもある。 そこで、流入促進の対象の層は何と考え、その対象の層を構成する人が求めるものは何と分析しているのか。それに基づくこれまでの取組の総括と今後の方針はどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。